

なかじま

9月



パラリンピック聖火フェスティバル種火起こし

▶ 関連記事は P.12 へ

《中島村公式 Twitter》



「防災の日」「防災週間」に災害時の備えを確認しましょう。

9月1日は「防災の日」、8月30日～9月5日までは「防災週間」です。防災の日、防災週間を機会に災害時に必要なものを見直し、災害に備えましょう。

○非常時持出品・非常時用備蓄品について

家庭での備えとして、避難を開始する際にすぐに持ち出せるように「非常時持出品」をまとめておきます。

また、災害によって物資が不足する事態になった場合に備えて、生活に必要な3～7日間分の備蓄品として「非常用備蓄品」も備えるようにしましょう。

【チェックリスト】※リストの項目は一例ですので、このほかにも必要だと思われるものは追加で準備してください。

非常時持出品リスト (避難開始時すぐに持ち出すもの)		非常備蓄品リスト (物資が不足した場合に生活に必要な3～7日間分の備蓄品)	
<input type="checkbox"/> 飲料水	<input type="checkbox"/> 救急用品	<input type="checkbox"/> 飲料水 (水は1人1日3リットル)	<input type="checkbox"/> ウエットティッシュ
<input type="checkbox"/> 食料	<input type="checkbox"/> 貴重品		<input type="checkbox"/> トイレットペーパー
<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> 携帯電話 (充電器を含む)	<input type="checkbox"/> 食料	<input type="checkbox"/> マスク、除菌シート
<input type="checkbox"/> 懐中電灯		<input type="checkbox"/> 衣類、毛布、寝袋など	<input type="checkbox"/> 工具類
<input type="checkbox"/> タオル	<input type="checkbox"/> 除菌シート	<input type="checkbox"/> 石鹸、洗面用具	<input type="checkbox"/> ビニール袋
<input type="checkbox"/> 着替え	<input type="checkbox"/> スリッパ	<input type="checkbox"/> ラップ、アルミホイル	<input type="checkbox"/> カセットコンロ
<input type="checkbox"/> マスク	<input type="checkbox"/> ビニール袋	<input type="checkbox"/> 簡易食器 (わりばし、紙皿など)	<input type="checkbox"/> コンロ用燃料
<input type="checkbox"/> ティッシュ	<input type="checkbox"/> 体温計		<input type="checkbox"/> 乾電池
※非常時持出品はすぐに持ち出せるようにリュックサックなどにまとめて保管するようにしましょう。		※食料はお米や乾麺、缶詰など、日持ちするものが適しています。また、食料は普段の生活の中で十分に買い置きし、賞味期限が切れる前に消費しながら定期的買い足すことで、無理なく備蓄できます。	

○土砂災害・水害ハザードマップで確認する

土砂災害・水害ハザードマップには、台風など大雨が降った際に、村内で土砂災害や洪水が発生しやすい場所を記載しております。普段から災害の発生しやすい場所を意識し、適切な避難ルートの確認をお願いします。なお、土砂災害・水害ハザードマップは、4月に全戸配布したほか村ホームページでも確認できます。



○避難する上で注意すること

避難情報及び避難所を開設した場合は、防災行政無線や中島村防災・災害情報アプリなどでお知らせします。避難情報が発令されたら、開設された避難所を確認して、すみやかに避難するようにしましょう。また、避難する前には、自宅の電気・ガス・戸締りなどを確認し、地区の方や親戚などに、避難する旨を連絡しましょう。

また、避難所に避難する際は新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク、体温計、スリッパなどを持参するようにご協力をお願いします。

○登録制メール・防災アプリの登録をお願いします。

中島村に気象警報が発令された場合や村が避難情報を発令した際に通知が届きますので、ご利用のスマートフォンなどで登録の手続きをお願いいたします。以下のQRコードから登録ができます。



中島村防災・災害情報アプリ



中島村登録制メール



中島村防災・災害情報アプリ
(App Store)



中島村防災・災害情報アプリ
(Google play)

滑津小学校

6月21日(月)滑津小学校3年生19名は総合的な学習の授業として、汗かき地蔵を見学しました。見学には代畑に住む小室俊子さん、小針弘美さんが実際の汗かき地蔵の前に、昔は安産祈願のお参りで行列ができるほどだったことや建立されて約700年になることなどを説明し、紙芝居やクイズを使って物語や歴史を伝えました。

児童からは「どうやって汗かくの?」「実物を見たら大きかった。もっと調べたくなかった。」といった声が聞かれました。



吉子川小学校

7月2日(金)吉子川小学校3年生は社会科の授業として、川田神社を訪問しました。川田神社では川原田狛犬保存会の小平幸一さん、加藤敏男さん、福島県南地方狛犬ネットワーク副会長の木村秋夫さんが、川田神社の狛犬の歴史や特徴について説明をしました。川田神社の狛犬は、「とびこま」という珍しい形であることを説明されると児童は興味深そうに狛犬を観察していました。



滑津小・吉子川小・中島中

6月23日(水)中島村生涯学習センター輝ら里において、村内小学校の6年生35名及び中島中学校1年生35名を対象に、四穂田古墳出土品体験学習が行われました。

体験学習には福島県立博物館の高橋満専門学芸員らが講師として授業を行い、「東北地方唯一の短甲が中島村から出土したことを誇りに思っしてほしい」と話しました。

参加した児童生徒らは短甲のレプリカを試着すると、「重い」「動きにくい」と話しました。

この事業は、中島村で見つかった四穂田古墳出土品を通して文化財の理解を深めるとともに郷土愛の向上を図ることを目的に、復元品の試着やレプリカ・パンフレットなどを活用して平成30年度から開催されており、例年小学校6年生を対象にしています。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できなかったことから、今回は中学校1年生も対象となりました。



令和三年度中島村 いじめ問題対策協議会及び いじめ問題専門委員会開催

7月15日(木)生涯学習センター輝ら里において「いじめ問題対策協議会」が開催されました。会議では、関係機関の代表18名が会の設置条例や村のいじめ防止基本方針の確認、各学校のいじめ問題についての対応や予防策などの報告や、情報交換を行いました。

「いじめ問題対策協議会」とは、いじめについての関係機関の連携推進や相互の連絡調整を行い、いじめ防止などに必要な事項を協議するために設置されています。「いじめ問題専門委員会」は、教育委員会の諮問に応じ、いじめ防止などの事項の審議や必要事項を調査し、答申や意見具申を行うことを目的とした会です。



中島バレーボールクラブ 県南大会2連覇達成!

7月18日(日)小野町民体育館において、第74回福島県総合体育大会スポーツ少年団体育大会バレーボール競技県南大会が開催され、中島バレーボールクラブ男子チームが優勝しました。この大会は、コロナウイルス感染症の影響で2年ぶりの開催となりましたが、中島バレーボールクラブは2連覇を果たしました。チームメンバーは、9月5日にいわき市で行われる県大会に向け、練習に励んでいます。



夏休みの防災無線

夏休み期間中、午後4時の防災無線放送は、吉子川小学校放送委員の丹内姫花さん(三子塚)が担当しました。

丹内さんは「最初は緊張したけど、聞いている人のことを考えて、声の速さや大きさに気を付けて録音できました。」と話しました。

冬休みは、滑津小学校放送委員が担当となります。



幼稚園で夏祭り

7月19日(月)中島幼稚園において夏祭りが行われました。例年は保護者と一緒に夕涼み会として行われていますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で園児のみで開催されました。

園児たちは紙や新聞紙で作ったりんご飴やチョコバナ

ナの出店やお化け屋敷やナイトサファリなどの出し物を楽しんだり、スパーボールすくいをしたりして歓声をあげながら楽しみました。



保育所で夏野菜の収穫

中島保育所で5月に苗を植えた夏野菜が収穫の時期を迎え、子どもたちが収穫を体験しました。この日は、ミニトマト・キュウリ・ナス・ピーマンを収穫しました。



収穫した野菜は給食で提供され、サラダに入ったキュウリを「パリパリする!」と味

わっていました。

JX金属高商株から ご寄付をいただきました

7月20日(火)JX金属高商株松浦明一郎代表取締役社長から、「スポーツ少年団の育成に活用していただきたい」とご寄付をいただきました。

当日は、小林大祐工場長が役場を訪れ、加藤村長に手渡しました。

村及び教育委員会では、御社の誠意に応えるよう、さらにスポーツ少年団の育成に努めてまいります。



中島村学校給食センター 「輝らキッチン」落成式

7月27日(火)中島村学校給食センター「輝らキッチン」で落成式が実施されました。落成式では設計者や施工業者

に感謝状が贈られたほか、愛称考案者10名を代表して畠山空桜さん（元村）が表彰されました。

テープカット及び館銘板除幕をした後、学校給食センター内の見学会も行われました。



国民健康保険事業の運営に関する協議会委員に 委嘱状を交付

「国民健康保険事業の運営に関する協議会委員」の委嘱状交付が行われ、村長から委嘱状が交付されました。また、協議会では会長に塩田諭さん（元村）、職務代理者に瀬谷忠弘さん（二子塚）が選出されました。

国民健康保険事業の運営に関する協議会は村の国保事業



の運営に関する重要事項（税率改正など）を審議するために設置しています。

任期は令和3年7月1日（令和6年6月30日までです。今期の委員は次の通りです。

▼会長

塩田 諭

▼職務代理者

瀬谷 忠弘

▼委員

高村 茂

野木 博哉

水野谷 安信

菊地 洋一

納税功労者等表彰

村が県知事感謝状を受賞

8月3日（火）県南地方振興局沖野浩之局長が役場を訪

れ、県知事感謝状を村長に伝達しました。この表彰は、令和2年度の個人県民税の賦課徴収について功績が認められたもので、福島県は県税の納税に功労のあった個人または団体に対して表彰事業を行っています。



激励金交付式

8月4日（水）役場において激励金交付式が行われ、学校法人石川高等学校3年十文字悠花さん（中島ニュータウン）と中島中学校1年大越碧泉さん（中島）に加藤村長から激励金が交付されました。十文字さんは8月20日から福島県で開催された令和3年度全国高等学校総合体育大会自転車競技大会の女子トラック

レースに出場しました。大越さんは福島あすなるソフトボールクラブに所属しており、8月14日から大阪府で開催された第21回全日本中学生女子ソフトボール大会に出場しました。



河川の美化活動を 行いました（川原田地区）

今年5月に県の川サポート制度により発足された、川原田を想う会、川原田地域資源保全会、川原田行政区からなる『川原田地区阿武隈川をきれいにする会』が阿武隈川の河川敷（延長約1,300メートル）の美化活動を行いました。この活動は、福島県が必要な用具などを支給し、団体が草刈り、ゴミ拾いなどの美化

活動を行うものです。早朝より60名が参加しました。



宝くじ助成で盆踊り用品 を購入しました

川原田行政区では、宝くじの社会貢献普及事業の一環として行われているコミュニティ助成事業を活用して、盆踊り用品を導入しました。

今年度より活用する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催が中止となったため、次年度以降に活用される予定です。



案内

新たに後期高齢者医療被保険者になられたみなさまへのお祝い
高額療養費支給申請書の提出について

高額療養費（1か月の医療費が自己負担上限額を超えた分）をお返しする際、事前に口座登録していただく必要がございますので、高額療養費支給申請書のご提出をお願いします。

☎ 52-2112
閩住民生活課

木造住宅耐震診断者派遣のご案内

地震による建物倒壊等の危険を防止し、「安全で安心して暮らせるむらづくり」を推進するため、「木造住宅」の耐震診断を希望されるお宅へ調査員（技術者）を派遣いたします。

▼耐震診断の流れ

・村が、住宅の所有者の求めに応じて耐震診断を行う技術

者を派遣します。

・この技術者は県の木造住宅耐震診断業務講習会を受講した方となります。

・（二財）日本建築防災協会発行「木造住宅の耐震診断と補強方法」に掲載されている「一般診断法」により、地震に対する安全性を診断します。
・第三者の内容審査を経て診断結果が交付されます。

▼募集戸数及び対象地域

募集戸数 2戸
対象地域 村内全域

▼耐震診断の対象（1）

- （4）すべてに該当
- （1）中島村に住所を有する所有者が自ら居住する住宅
- （2）昭和56年5月31日以前（昭和56年以前の旧耐震基準）に着工された戸建て木造住宅
- （3）在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法により建築された木造3階建て以下の住宅
- （4）過去に耐震診断を受けていない住宅

▼耐震診断の個人負担

木造住宅1戸当たり6,000円

▼申込方法・問い合わせ先等

（1）募集受付 10月1日（金）

まで

※ただし、募集戸数になり次第締め切ります。

- （2）必要書類及び申込方法
- ①「木造住宅耐震診断者派遣申込書」、②案内図、③平面図、④着工時期が確認できる資料（建築確認通知書の写しまたは登記簿謄本の写し）、⑤村税などの滞納がないことが証明できる書類（納税証明書等）

閩建設課

☎ 52-3484

旧規格消火器は2021年12月31日までに交換が必要です。

老朽化した消火器を使用したことで本体が破裂する事故が各地で発生しています。そのため、法令で設置が義務付けられている建物などに設置できる消火器の規格が改正されました。改正規格に適合した消火器への交換をお願いします。

▼見分け方

「文字表示は旧規格」、「絵表示は現行規格」です（家庭用消火器は対象外ですが、消火器に記された使用期限内の交換を推奨します）。

▼交換方法

お近くの消防設備業者に相談いただくかホームセンターなどに相談してください（消防署では、交換・販売はしていません）。



リンク先：消防本部 HP

閩白河消防本部予防課

☎ 22-2170

令和3年度福島県中児童相談所「里親入門講座」

現代の社会における要保護児童、社会的養護についての理解を深め、社会的養護の担い手である里親について関心を持ってもらい、新規里親の開拓に繋げることを目的として、里親入門講座を開催します。

▼主催

福島県中児童相談所

▼日時

10月19日（火） 10:00～11:30

▼場所

郡山合同庁舎 仮設庁舎2階 第1会議室

▼対象

里親制度や子どもの福祉について関心のある方。

▼定員

20名

▼講義内容

（1）「知っていますか？里親制度」児童相談所所長による講義

（2）養育里親による体験談
里親と児童相談所職員の対談

▼申込受付期間

10月12日（火）まで
8:30～17:15（土日・祝日を除く）

※メールでの申込みも可能です。

▼申し込み先

福島県中児童相談所
☎ 024-935-0611
FAX 024-935-0618
E-mail kentyuu.jisou@pref.fukushima.lg.jp

「出前講座」のご案内

財務省福島財務事務所では、「おこづかい帳をつけよう」「日本の財政を考えよう」「お金の知識について～キャッシュレス時代のお金の知識～」 「家計管理と資金計画」「金融犯罪（なりすまし詐欺等）被害防止」など、小学生から高齢者の皆様を対象に出前講座を行っております。

費用は一切かかりません。

で、お気軽にお問い合わせください。

国財務省福島財務事務所総務課

☎024-535-0301

お知らせ

イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大の影響で次のイベントは中止とさせていただきます。

▼輝ら×2秋まつり

▼中島村スポーツフェスティバル

輝ら里図書室

貸出期間延長のお知らせ

輝ら里図書館では新型コロナウイルス感染拡大予防として、図書の貸出期間をこれまでの2週間から1週間延長し、3週間に変更します。期間は9月1日(水)～令和4年3月31日(木)までです。また、図書館の建物内に入らず、返却や貸出延長ができます。返却は輝ら里出入口の返却ボックス、貸出延長は電話にて受け付けております。

また、本の予約やリクエストも電話で受け付けることができます。ぜひご利用ください。

国生涯学習課

☎52-2503



令和3年社会生活基本調査へのご協力をお願い

総務省統計局(福島県)では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、「統計法」という法律に基づいた基幹統計調査として国が実施する重要な統計調査です。

調査対象は、統計理論に基づき無作為に選ばれた全国の約91,000世帯で、その世帯にふだん住んでいる10歳以上の世帯員約194,000人です。

調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて、調査員が伺い、調査書類をお配りします。回答は、紙の調査票への記入だけでなく、皆様により便利にご回答

いただくため、パソコンやスマートフォンなどを使ってインターネットで回答することもできます。いつでも回答可能で便利なインターネット回答をぜひご利用ください。

なお、調査票の記入内容は、統計法によって厳重に保護されており、インターネット回答における通信も、全て暗号化(S/L/TLS方式)され、不正なアクセスなどの監視も24時間行っていますので、回答データは厳重に守られます。

また、調査員を始めとする調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたり、統計を作成・分析する目的以外に調査票を使用することは絶対にありません。これらの行為は「統計法」により固く禁じられていますので、どうぞ安心してありのままをご回答くださるようお願いいたします。

なお、調査対象者は対象となる行政区の中から福島県が12世帯を無作為に抽出します。対象となる行政区は次の通りです。

▼上栄、原山自治会、川原田4、川原田3、二子塚1のそ

れぞれ一部(国勢調査区24-1に該当する地区)

国企画振興課

☎52-2113



生活排水の処理は適切に行いましょう

農業集落排水施設は、家庭から出る生活排水を処理し、皆さんの生活環境をきれいに保つ役割を果たしています。そこに異物が流れ込むと、排水管の詰まりや機器の故障が発生し、汚水処理ができなくなります。浄化槽を設置している家庭についても、故障の原因になります。マスクやトイレクリーナーといった水に溶けないもの、油や生ゴミは排水として流さず、ゴミとして処分するよう

お願いいたします。なお、宅内部分の排水管の詰まりなどについては、自己負担での修理となりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

国建設課

☎52-3485

「ふくしまマイ避難ノート」を配布します

福島県で作成した「ふくしまマイ避難ノート」を9月1日に各世帯に配布します。「ふくしまマイ避難ノート」は昨年度にも配布しましたが、今年度は避難情報の変更(「避難勧告」が廃止され、「避難指示」に一本化)された内容を改訂し、改めて配布することとなりました。

水害の際の避難に関する内容や、新型コロナウイルス感染症に関する注意点も掲載されていますので、適切な避難行動に活用してください。

国住民生活課

☎52-2112

「旧優生保護法による優生手術等を受けた方へ」

旧優生保護法に基づく優生

手術（子供ができなくなる手術）等を受けた方に対し、国から一時金が支給されます。請求方法など詳しくは相談窓口へお問い合わせください。

▼昭和23年9月11日～平成8年9月25日の間に優生手術等を受けた方

▼一時金の金額 一律320万円

▼請求期限 令和6年4月23日まで

▼旧優生保護法に関する相談窓口

☎024-521-8294

電話による登記手続き案内の事前予約について

福島地方法務局白河支局では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、登記手続案内について、当分の間、電話による対応としています。

また、登記手続案内は完全予約制ですので、利用を希望するお客様は事前にご予約をお願いします。

▼予約先 福島地方法務局白河支局

☎22-1207

※会社・法人に関する手続案内は、福島地方法務局（☎0245-341-904）でのみ行っております。

▼登記手続案内とは

申請書の書き方、必要な書類などについての一般的な説明を行うことで事前の審査や法的判断の助言は行いません。

▼予約受付時間 8:30～17:15（平日）

▼福島地方法務局白河支局

☎22-1207

多重債務・貸金業（かしきんぎょう）に関する相談窓口

財務省福島財務事務所では次のような相談を受け付けています。秘密厳守、相談無料です。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

・返済しきれない借金に関する

・貸金業者や、いわゆる「ヤミ金融」業者に関する情報

・不正に利用されている預貯金口座に関する

▼受付時間 月曜日～金曜日

（祝日、年末年始除く）

8:30～12:00、

13:00～16:30

▼相談窓口 福島市松木町13-2
財務省福島財務事務所 理財課

☎024-533-0064

（多重債務者相談窓口専用）

毎年9月9日は「救急の日」

▼「救急の日」・「救急医療週間」

厚生労働省と総務省消防庁は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、毎年9月9日を「救急の日」、救急の日を含む一週間（日曜日～土曜日）を「救急医療週間」と定めています。

▼救急車の適正な利用について

救急車は、救急要請場所から最も近い出場可能な救急車が出場しますが、救急出場が増えると、遠方から救急車が来ることとなります。救急車が到着するまでに時間がかかると、「救える命」が救えなくなる可能性もあります。救急車は、真に緊急性のあると

きに利用するものです。また、救急車は皆さんの医療資源であり、適正に利用していただくことが大切です。

「消防に関する世論調査」

（平成23年9月）のなかで、

救急車を利用する理由として

「救急車で病院に行った方が

優先的に診てくれると思った

から」という回答がありました

た。「救える命」を救うため

にも、救急車は緊急性がある

ときに利用するようお願いし

ます。

▼バイスタンダーによるAEDの効果

平成16年から医療従事者以外の方によるAED（自動体外式除細動器）の使用が認められ、バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）によるAEDの使用事例も増加し、その効果は顕著に表れています。

AEDは現在、駅、空港や

市町村役場、公共施設、工場、

コンビニエンスストアなど、

様々な場所への設置が進んで

おり、また様々な形のものが

あります。必要になった場合に

慌てることのないよう、日

頃から身近に設置されている

AEDの位置や形を確認しておき、ひとりでも多くの尊い命を救うために役立てることが必要です。

▼矢吹消防署泉崎中島分署

☎53-2978

10月1日～7日は「公証週間」

10月1日～7日は「公証週間」です。遺産相続、任意後

見契約、金銭貸借、不動産賃

借、離婚に際しての慰謝料、

養育費などの問題は、後々に

もめごとを引き起こしがちで

す。そんなとき遺言や当事者

間の取り決めに公正証書にし

ておけば、トラブルを防止し、

権利や財産を守ることができ

ます。

相談は無料です。お気軽に

ご相談ください。

▼白河公証役場

☎23-2203

9月20日～26日は

動物愛護週間です

動物は、愛情と責任を持つ

て最後まで飼いましょう。

▼犬の適正飼養について

（1）生後91日以上の犬は、

お知らせ

登録と、年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票は、犬の首輪などに必ずつけましょう。

(2) 飼い犬を迷子にさせないでください。

※リードや首輪の点検を定期的に行い、万が一のために迷子札もつけましょう。

(3) 犬の散歩の際は、必ずリードをつけ、フンは持ち帰りましょう。

(4) 日常のトラブルを防ぐため、正しいしつけをしましょう。

▼猫の適正飼養について

(1) 猫は「室内飼い」を推奨しています。

※交通事故、病気、迷子、近隣へのフン尿の被害を防ぐため、また、災害時に同行避難ができるように室内で飼いましょう。

(2) 飼い猫が迷子になったときのために、迷子札をつけましょう。

(3) 野良猫に餌を与えている方は、その猫の管理者(飼育者)となります。フン尿の後始末は管理者が責任を持つ



問 福島県動物愛護センター
 024-953-6400

動物愛護センターでは、保護された犬や猫を愛情と責任を持って飼養できる方へ譲渡しています。譲渡を希望される方は、動物愛護センターまで御連絡ください。

▼新しい飼い主さんを募集しています。

▼ペット用の避難用品(キャリーバッグ、フード、水、トイレ用品など)を平常時から準備しておきましょう。

▼飼犬・飼猫が逃げてしまったら、動物愛護センター、市町村役場、警察などへすぐに連絡をしましょう。

▼飼育できない不幸な子犬や子猫を増やさないために、適宜不妊去勢手術を受けさせましょう。

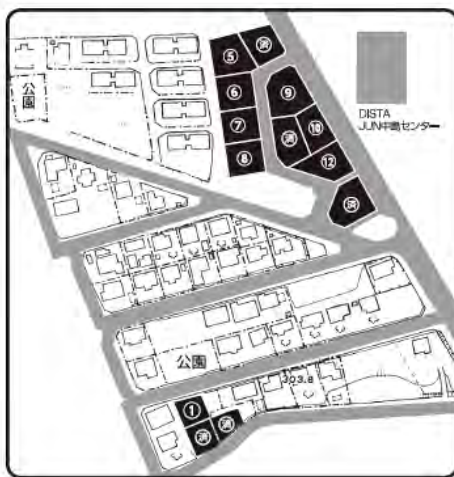
て行い、まわりに迷惑をかけるないようにしましょう。

中島村公共施設における放射線測定値

・毎週月曜日(祝日の場合は次の平日)測定(各公民館などについては隔週)
 ・測定時間:午前中 ・測定の高さ:地上から50cm

(単位: μ Sv/h)

8/2	役場本庁舎前駐車場	童里夢公園わんぱく広場	中島保育所	中島幼稚園	滑津小学校	吉子川小学校	中島中学校	中島村児童館 輝らキッズ	生涯学習センター 輝ら里	改善センター グラウンド	松崎ふれあいセンター	小針公民館	代畑公民館	岡ノ内公民館	元村コミュニティセンター	御蔵場住宅	二ツ山住宅		
8/10	役場本庁舎前駐車場	童里夢公園わんぱく広場	中島保育所	中島幼稚園	滑津小学校	吉子川小学校	中島中学校	中島村児童館 輝らキッズ	生涯学習センター 輝ら里	改善センター グラウンド	浦原ふれあい公園	原住公園	山宅公園	浦原公民館	二子塚ふれあいセンター	川原田ふれあいセンター	町畑公民館	迎久保公民館	大泉坊ふれあいセンター
	0.05	0.08	0.09	0.08	0.07	0.08	0.07	0.07	0.11	0.09	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.08	0.06		
	0.05	0.06	0.09	0.07	0.08	0.08	0.08	0.07	0.11	0.10	0.08	0.08	0.07	0.07	0.08	0.07	0.08	0.08	0.08



中島村の中心地に近い分譲地です

物件概要 事業主: 中島村 / 分譲面積: 266.91㎡~394.77㎡ / 設備: 上下水道 / 学区: 吉子川小学校・中島中学校

分譲受付お申込み方法: 所定の用紙に記入し持参提出してください。用紙は中島村建設課で配布します。また、村ホームページからもダウンロードできます。受付時間: 午前8時30分~午後5時(土日祝日を除く) / 申込みは先着順となります。

※希望により公営墓地をお付けします。永代使用権は免除しますが、管理料は発生します。

- 中島村役場 3km 車で6分
- 生涯学習センター 輝ら里 3.1km 車で6分
- 児童館 輝らキッズ 3.1km 車で6分
- 中島村総合福祉センター 3.4km 車で6分
- ふれあいの館(温泉施設) 3.4km 車で6分
- 指定公営遊具(わんぱく広場) 3.4km 車で6分
- 吉子川小学校 1km 徒歩13分
- 中島中学校 3km 車で6分
- 中島幼稚園 2.9km 車で4分
- 中島保育所 3.1km 車で5分

No.	区画	地積	坪単価	価格
①	原山38-58	266.91㎡(80.7坪)	50,000円	4,037,000円
⑤	原山50-5	347.75㎡(104.4坪)	48,000円	5,011,000円
⑥	原山50-6	280.11㎡(84.1坪)	60,000円	5,046,000円
⑦	原山50-7	280.29㎡(84.1坪)	60,000円	5,046,000円
⑧	原山50-8	282.35㎡(84.7坪)	60,000円	5,082,000円

No.	区画	地積	坪単価	価格
⑨	原山50-12	394.77㎡(118.5坪)	50,000円	5,925,000円
⑩	原山50-15	269.8㎡(81.2坪)	50,000円	4,060,000円
⑪	原山50-17	303.45㎡(91.1坪)	48,000円	4,372,000円

お問い合わせ先 中島村役場 建設課 TEL 0248-52-3484 中島村大字滑津字中島西 11-1

原山分譲地区画販売中!

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

12歳～16歳未満の接種について

- ▶12歳～16歳未満の方の接種には、「保護者の同伴」と「予診票への保護者の署名」が必要です。接種当日は保護者同伴でお越しください。
- ▶接種日に保護者以外の方（祖父母等）が同伴する場合は「保護者以外の方が同伴する場合の委任状」が必要となりますので、保健福祉課までご連絡ください。
- ▶接種については、同封したファイザー社のワクチン接種の説明書を保護者が読んだ上で、同意欄に署名してください。

ワクチン接種の際のお願い

- ▶接種会場では予約人数分のワクチンを用意しております。貴重なワクチンですので「無断キャンセル」はご遠慮願います。
- ▶接種においていただく際、持参物を確認してください（決定通知書に記載してあります）。

接種会場について

- ▶新型コロナワクチン接種会場は中島村保健センターです。ふれあいの郷温泉の敷地内になります（右図参照）。

予約は随時受付しています。

- ▶接種を希望する方は、券番号が記載された接種券をご準備の上ご予約ください。

予約電話番号 0248-52-2174
予約サイト <https://jump.mrso.jp/074659/>

保健福祉課 ☎52-2174



予約サイトのQRコードはこちら



新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免

【新型コロナウイルス感染症による減免】

次の対象①～②のいずれかの要件に該当した場合に、減免の対象となります。

対象① 感染症により、主たる生計維持者^{※1}が死亡、または重篤な傷病^{※2}を負った第1号被保険者

対象② 感染症により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」）の減少が見込まれ、次の(1)及び(2)に該当する第1号被保険者

(1)主たる生計維持者の事業収入等の減少見込み額が、前年に比べて30%以上減少

(2)減少が見込まれる主たる生計維持者の事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

※1 「主たる生計維持者」とは、住民票上の世帯主となります。

※2 「重篤な傷病」とは、1か月以上の治療を要すると認められた人などです。

【対象となる期間】

令和元年度から令和3年度分の介護保険料を減免します（詳細はお問い合わせください）。

※普通徴収の納期限（特別徴収の場合は年金給付の支払日）が令和2年2月1日～令和4年3月31日までに設定されているもの

●申請する場合は、保健福祉課へご連絡ください。

保健福祉課 ☎52-2174

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）の支給を実施します。

【対象児童】

平成15年4月2日～令和4年2月28日までの間に出生した児童

※障がい児（特別児童扶養手当認定相当）の場合は、平成13年4月2日～令和4年2月28日

【支給対象者】

次の1. 所得要件の（ア）または（イ）に該当し、かつ2. 養育要件①～⑦のいずれかに該当する方

1. 所得要件

（ア）令和3年度分の住民税均等割が非課税の方

（イ）新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる方

2. 養育要件及び申請の有無

下記①～⑦をご確認いただき、申請が必要かについてお確かめください。		所得要件	
		アに該当	イに該当
①	令和3年4月分の児童手当受給者（公務員でない方）	申請不要	要申請
②	令和3年4月分の特別児童扶養手当受給者	申請不要	
③	令和3年5月～令和4年3月分までのいずれかの月の分の児童手当について、新規または増額の申請を行い、認定を受けた方（公務員でない方）	申請不要	
④	令和3年5月～令和4年3月分までのいずれかの月の分の特別児童扶養手当について、新規または増額の申請を行い、認定を受けた方	申請不要	
⑤	令和3年4月分の児童手当受給者（公務員の方）	要申請	
⑥	令和3年5月～令和4年3月分までのいずれかの月の分の児童手当について、新規または増額の申請を行い、認定を受けた方（公務員の方）	要申請	
⑦	上記①～⑥には該当しないが、令和3年3月31日時点で、その他の対象児童（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの方）を養育している方 ※主に高校生（の年齢）のお子さんのみ養育される方が当てはまります	要申請	

※所得要件（ア）及び養育要件①・②に該当する方については、令和3年8月10日（火）に振込済みです。

【支給額】

児童1人あたり一律 5万円

※既に子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を受給されている方は対象外です。

【申請期間】

令和3年7月1日～令和4年2月28日

【申請先】

中島村役場 保健福祉課

※申請書は村ホームページからダウンロードいただくか、保健福祉課窓口にてお受け取りください。

制度の詳細については村ホームページでご確認ください。

問保健福祉課 ☎52-2174

令和3年度中島村青少年 問題協議会開催

7月15日(木)生涯学習センター輝ら里にて、中島村青少年問題協議会が開催されました。今年協議会委員の任期改編の年にあたり、中島中学校の亀田征利校長が代表して委嘱状を受け取りました。

会議では、村からの青少年健全育成行事についての報告や、中島駐在所より白河警察署管内の少年関係の問題行動について報告がありました。その後、SNSなどを巡る課題について、村内の各小中学校から、調査資料などを基に報告がありました。

村内の小中学校の児童生徒の過半数が、ゲーム機によってインターネットにつながる環境にあり、スマートフォンの所持状況については、両小学校ともに平均17%でしたが、中学校では約70%にのぼるといふ実態が浮き彫りとなりました。

村内の学校では、インターネットやSNSを巡る大きなトラブルは起きていないとのことですが、白河警察署管内

では、場合によっては大きな事件に発展する可能性のあった事案が発生しています。

「普通の子どもが巻き込まれる」のがネット犯罪の怖い点です。子ども達を守るために、各家庭でルール作りをし、メディアコントロールを推進していくことが大切です。



熱心な協議を行う委員の方々

クラウン大学 「干支の絵付け」

7月15日(木)第3回講座張り子の絵付け体験が行われました。講師は、毎年お世話になっている高柴デコ屋敷本家大黒屋橋本彰一先生にお願いし、今回は来年の干支「寅」に絵付けを行いました。

橋本先生から、絵付けは色や柄を同じように描く必要は

ないとの説明を受け、学級生達は、基本的な柄を模しながらも随所に自分なりの工夫を取り入れて、思い思いの作品を制作していました。



個性あふれる作品が並んだ張り子の虎

ナイスレディ学級 「坐禅会」

ナイスレディ学級第3回講座「坐禅会」が7月29日(木)矢吹町の澄江寺で開催されました。



今年「大の字坐禅」を試み、静かな曲が流れる中で大の字になって心を無にするこゝとで、心も身体もリラックスしました。

その後、自分の願いを心に留めながら、写経を行い、写経したものをご住職にご祈祷していただきました。

福島県社会教育研修会開催

福島県社会教育研修会が7月29日(木)生涯学習センター輝ら里で開催されました。

研修会には、社会教育委員、小中学校長、生涯学習課職員が参加し、「地域学校協働活動事業運営について」をテーマに、県南教育事務所主任社会教育主事よりご指導をいただきました。



村では、今年度の地域学校協働活動事業運営委員会設置に向け今後も活動を行ってまいります。

パラ聖火フェスティバル 種火起こし

8月5日(木)特別養護老人ホームひかりの里でパラピック聖火フェスティバルの種火起こしが行われました。

福島県では全59市町村から種火を集め、「福島県の火」の採火をするため、中島村ではひかりの里と児童館の子どもたちに協力していただきました。火起こしの方法は古代の火起こし「マイギリ式」で行いました。初めは苦戦していましたが徐々に慣れ、無事に種火起こしができました。



協力して起こしていただいた火は8月13日(金)に中通りの市町村の火を集める採火式に、そして8月15日(日)に郡山市開成山陸上競技場にて「浜通りの火」「中通りの火」「会津の火」が県内集火式で二つになり、福島県の火が8月20日(金)に東京都で全国の集火式へと引き継がれました。



児童館「輝らキッズ」 活動紹介

学習支援事業 小学生夏休みの学習会

7月27日(火)、28日(水)、30日(金)の3日間児童館輝らキッズにおいて、小学生夏休みの学習会を実施しました。この学習会は社会福祉協

議会と共催しており、4〜6年生を対象に募集し、78名が参加しました。参加者は夏休みの宿題を中心に、自分の目標達成に向け、一生懸命取り組みました。また、学習スタッフを配置し、子ども達の理解を深める手助けも行いました。



放課後児童クラブ 夏祭り

8月2日(月)児童クラブでは、夏祭りを行いました。子ども達が楽しみにしている行事の1つであり、今年は駄菓子屋、スーパーボールすくいなど5つの屋台を開きました。3年生を中心に先生方のサポートを行い、どの屋台でも盛り上がり、子ども達全員楽しい時間を過ごしました。



学習支援事業 中学生夏期講習会

8月3日(火)〜6日(金)の4日間、学習塾より数学、英語の講師を招聘し、中学生対象の夏期講習会を行いました。



1・2年生は1学期の復習を中心に、3年生は基礎と応用に分かれて受験対策とした範囲を行いました。また、高校生の学習ボランティアも

配置し、個別対応も行いました。参加者は、集中し学習に取り組み、充実の4日間となりました。

なかじまキッズクラブ 親子ヨガ教室実施

7月17日(土)生涯学習センター輝ら里において、ヨガインストラクターの佐藤里沙様をお呼びし、「親子ヨガ教室」を実施しました。参加した子どもたちは、親子一緒に様々なヨガのポーズをとり、1時間ゆったりとした空気の中で親子の活動を楽しみました。



中島ジュニアクラブ 「おいしい野菜チャレンジ」

7月31日(土)中島ジュニアクラブでは「おいしい野菜チャレンジ」を行いました。

「おいしい野菜チャレンジ」とは、KAGOMEと放課後NPOアフタースクールの協賛で実施しており、子ども達に野菜と仲良くなってもらうことをテーマに実施している企画です。中島ジュニアクラブでは、オンラインプログラムを実施し、約1時間東京のスタジオとテレビ電話を繋いでクイズや実験などを行いました。その中で、1日350グラムの野菜を摂ることや、地下にできる野菜は水に沈むなど野菜について学びました。オンラインでのやり取りや、自宅での1週間チャレンジなどに取り組み子どもたちは野菜に対する考え方を新しくすることができた企画でした。





ニック先生の
英語教室

Cricket ～クリケット～

- *What sports do you like?*
 - ❖ どんなスポーツが好きですか？
- *I like cricket. It's a fun game.*
 - ❖ 私はクリケットが好きです。楽しいゲームです。
- *Do you want to go to a match with me next week?*
 - ❖ 来週私と試合を見に行きませんか？
- *Sounds great!*
 - ❖ いいね！



クリケットはオーストラリアでとても人気のあるスポーツです。オーストラリアのほとんどの学校では、体育の授業の一部でクリケットが行われており、ほぼすべての町や地区にチームがあります。

クリケットのルールは次のとおりです。

クリケットは、11人のプレーヤーからなる2つのチーム間で行われます。野球のように、ゲームには、イニング（回）があり、各チームが交代で攻撃と守備を行います。フィールドの中央には「ピッチ」と呼ばれる長い長方形があり、両端に、木製のウイケットと呼ばれる柱が立ててあります。

守備側は、バットでボールを打とうとする打者に、ピッチャーがボールを投げます。そして、投げたボールがバッターの後ろのウイケットに当たってそれを倒すか、打球をノーバウンドでキャッチするか、または打者がピッチの反対側に駆け込む前にウイケットを倒すことによって打者をアウトにします。打者は、ボールを打ってウイケット間を走り、野手がボールでウイケットを倒す前にもう一方の端に到達することで得点しようとします。ピッチの全長を1回走りきるたびに1点となります。打ったボールがバウンダリと呼ばれる境界線を越えると4点となります。ノーバウンドでバウンダリを超えると6点となります。

勝敗は、10アウトを取る前に、より多く得点したチームが勝ちとなります。

楽しい新しいスポーツをお探ですか？YouTubeでクリケットの試合を見たり、友達とプレイしたりしてみてください。



母を思人という人切り絵にて 阿弥陀三尊像供えくださる

八代 陽子

あなたとは心の友よと学友は 母の七七なななのか日に盛花届呉る ※七七なななのか日…四十九日

農業が趣味となりたる夫の日々 野菜の出来を思いてはげむ

鈴木由美子

風に乗り児童館から子らの声 元気の元と背伸びし聞きおり

コロナ後の明るい未来を夢に見て 百歳の山なるや心根

畠山ヒサ子

早起きは三文の得のことわざにも 素直に生きて野菜を作る

文芸のひろば



輝ら里図書館カレンダー

9月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			○	○	○	◎
5	6	7	8	9	10	11
○	×	○	○	○	○	○
12	13	14	15	16	17	18
○	×	○	○	○	○	○
19	20	21	22	23	24	25
○	×	○	○	×	○	○
26	27	28	29	30		
○	×	○	○	○		

○ 開いている日 × お休みの日 ◎ おはなし会

利用案内

◆開館日 火曜日～日曜日 10:00～18:00
(12:00～13:00までは閲覧のみ)

◆休館日 毎週月曜日・祝日・年末年始・特別整理期間

◆図書の出借 一人5冊まで、3週間以内

※机の利用は可能ですが、新型コロナウイルス感染症対策のため、長時間の滞在はお控えください。

戸籍の窓口

7月受付

お誕生おめでとうございます

氏名	保護者	住所
近藤 至 ^{いたる}	恭平	上岡ノ内
小針 旭翔 ^{あきと}	賢寛	松 美
緑河 零 ^{れい}	勉	浦原 1

ご結婚おめでとうございます

今月はありません

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	住所
稲田 マサ子	82	二子塚 2
天倉 マキ子	89	町 畑

※「誕生」・「結婚」・「お悔やみ」について広報への掲載を希望されない場合は、窓口への届出の際にお申し出ください。



人口と世帯

	8月1日現在	(先月比)
人口	4,942	(+1)
男	2,432	(+4)
女	2,510	(-3)
世帯数	1,710	(±0)

今月の納税

国民健康保険税(3期)
介護保険料(3期)
後期高齢者医療保険料(2期)
～納期限は9月30日(木)です～

納税は遅れず忘れずに!
納税は口座振替が便利です。
税務課 ☎52-3481

マイナンバー臨時受取窓口

今月のマイナンバーカード臨時受取窓口は

9月11日(土)

9:00～12:00

ご希望の方は9月8日(水)までに

ご予約ください。

住民生活課 ☎52-2112



休日救急医療・歯科当番表

●休日当番医

※当番医が変更になることがありますので、新聞などで確認してください。

診療日	小児科 午前9時～午後5時	内科・外科 午前9時～午後5時	白河歯科医師会 午前9時～午後5時
9月5日(日)	樋口小児クリニック ☎42-2040	ありがクリニック ☎21-1311	ほずみ歯科医院 ☎22-7211
9月12日(日)	みうら小児クリニック ☎28-1001	いがらし内科クリニック ☎21-9111	まるやま歯科医院 ☎23-9146
9月19日(日)	白河厚生総合病院 ☎22-2211	大高整形外科 ☎23-9988	水野谷歯科医院 ☎52-3933
9月20日(月)	すずぎ内科クリニック ☎24-4114	片倉内科胃腸科クリニック ☎27-2770	三森歯科医院 ☎23-2401
9月23日(木)	にしごうキッズクリニック ☎29-8725	大高内科胃腸科 ☎24-1456	本柳歯科医院 ☎53-5030
9月26日(日)	わたなべ子どもクリニック ☎21-2166	片倉医院 産科・婦人科 ☎23-2459	山本歯科医院 ☎24-2888

★「小児平日夜間救急医療事業」～白河医師会の小児科医が通常の診療後に交代で診療します～

・対象者：中学生(15歳)以下の子ども

・診療日：平日(月曜日～金曜日)

・受付時間：19:15～21:15

・診療場所：白河厚生総合病院内 小児科外来

※受診前に必ず電話してください。 ☎0248-22-2211



カレンダー

9月

今月の写真【小学校の歴史学習(滑津小3年・吉子川小3年)】

(予定)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			県南駅伝大会【中】	交通安全教室【吉】	安全指導【幼】 県下音楽祭合唱【中】 小学生対象学習会【児】	土曜学習会(中3)【児】 おはなし会【輝】 絵画教室⑨【輝】
5	6	7	8	9	10	11
	【温泉休】	修学旅行(3年)～9日【中】	避難訓練【滑】 2歳児健康相談、歯科クリニック【保セ】	学習旅行(1・2年)【中】	避難訓練【保】 役員会【幼】 小学生対象学習会【児】	奉仕作業(年中)【幼】 新教研、ダンス体験教室③【児】
12	13	14	15	16	17	18
	無料法律相談所開設【福祉】 【温泉休】	輝らフィット体力向上【中】 LEE(英会話教室)⑩【輝】	クラウン大学④【輝】	宿泊学習(5・6年)～17日【吉】 2学期中間テスト～17日【中】 3歳児健診、歯科クリニック【保セ】	デイサービス訪問【保】 運動会予行練習【幼】 学習旅行(1～4年)【中】 修学旅行(6年)【滑】 小学生対象学習会【児】	育児講座(食育)【保】 土曜学習会(中3)、キッズ工作教室、ダンス体験教室④【児】
19	20	21	22	23	24	25
	敬老の日	宿泊学習(5年)～22日【滑】 東西新人戦～22日【中】	実力テスト(3年)【中】	秋分の日	小学生対象学習会【児】	子どもの国の運動会【幼】 土曜学習会(中3)、ダンス体験教室⑤【児】 絵画教室⑩【輝】
26	27	28	29	30		
	振替休日【幼】 防災教室【中】 歯科クリニック【保セ】 【温泉休】	敬老会、LEE(英会話教室)⑪【輝】	校内写生会【中】 クラウン大学⑤【輝】			

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、行事予定の日程が変更となる場合がございます。

10月

(予定)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					芸術鑑賞教室【小】 東西音楽祭合奏、英語検定【中】 小学生対象学習会【児】	土曜学習会、ダンス体験教室⑥【児】
3	4	5	6	7	8	9
	絵画教室(年中)【幼】 【温泉休】		絵画教室(年中)【幼】 9～10か月児健康相談、離乳食教室【保セ】		小学生対象学習会【児】	新教研【児】 絵画教室⑪【輝】

【保】…保育所 【幼】…幼稚園 【滑】…滑津小学校 【吉】…吉子川小学校 【小】…両小学校 【中】…中学校 【児】…児童館 【福祉】…福祉センター
【輝】…輝ら里 【保セ】…保健センター 【改セ】…改善センター 【温泉休】…ふれあいの郷温泉休館日

編集・発行 中島村役場・企画振興課 〒961-0192 福島県西白河郡中島村大字滑津字中島西 11-1 ☎0248 (52) 2113
ホームページアドレス <http://www.vill-nakajima.jp/>